

河内長野市第4次地域福祉計画 河内長野市社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画	令和 6 年度実績
---	-----------

基本 理念	誰もがともに生き、つながり、支えあう、人の温もりが感じられるまち、かわちながの ～地域共生社会の実現に向けたまちづくり～
----------	---

◆施策の方向性と展開

施 策 の 方 向	I 地域福祉の担い手づくり			(1) 福祉と人権尊重に関する意識醸成 (2) 地域福祉活動の担い手育成と資質の向上
	評価	B	多機関協働事業により関係機関の連携が進んだとともに、学習の機会や交流の場づくりの提供・充実により、認知症サポートやパートナー、各種ボランティアなどの人材育成が進んでいる。	
			課題	講座等の参加者がスムーズにボランティア活動につながるよう、サポート体制を整えることが必要。
	II 支えあいの地域づくり		(1) 多様な主体による地域福祉活動の推進 (2) 多様な地域交流の促進 (3) 地域における支えあい体制の構築	
	評価	B		生活支援や移動支援、居場所づくりなどの活動が少しずつ増えてきており、地域の支え合い活動が広がってきている。
				特定の人に負担が集中しがちであるため、多様な主体の参画を促していくことが必要。
	III 地域を支える基盤づくり			(1) 包括的支援体制の整備 (2) 権利擁護の推進
	評価	B	2年間の移行準備事業を経て、令和6年度より多機関協働事業を含む重層的支援体制整備事業の取組を実施、さらに中核機関(後見支援センター)を開設し、地域課題解決のための連携体制を構築した。	
			課題	より効果的な連携体制の構築に向けて検討が必要である。
	IV 安全・安心な暮らしを守る環境づくり			(1) 災害時・緊急時対策の推進 (2) 防犯対策の推進
	評価	C	防犯に関しては、関係機関連携のもと、多様な取り組みがなされている。 防災に関しては、災害ボランティアの養成が進んでいるが、個別避難計画については、府内での連携を強化し、策定に向けた検討が必要である。	
			課題	個別避難計画策定に向けた更なる府内連携が必要である。
評価基準について		A:目標達成に向けて予想以上の水準で進んでいる B:目標達成に向けておおむね順調に進んでいる C:目標達成に向けて一部成果が表れつつある D:目標達成に向けて進んでいるものの、やや遅れ気味である E:目標達成に向けて成果がみられない		

◆小学校区ごとの地域福祉活動目標について

総括	地域住民が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みる場として、小学校区ごとにワークショップを開催した。(全小学校区で実施)		
	ワークショップにおいては、「住民主体」で地域福祉を推進するための意見交換が行われ、「つながり」を広げるためのアイデアや、「つながり」のために地域住民ができること、やりたいことについて活発な議論が交わされた。令和7年度は、地域住民が主体的に参加することで、自分ごととして地域課題に向き合え、地域内のネットワークの広がりが生まれる場づくりを進めていくとともに、令和8年度以降の新たな地域福祉活動目標と取組を検討していく。		

I 地域福祉の担い手づくり	(1)福祉と人権尊重に関する意識醸成 (2)地域福祉活動の担い手育成と資質の向上
<p>誰もがともに生き、つながり、支えあう地域づくりを進めるためには、市民の一人ひとりが地域の生活課題を認識・共有し、自分にできることを考え、行動していくことが大切です。また、それぞれの地域の中で、多様な支援活動の担い手となる市民の存在が、地域福祉推進の原動力となります。</p> <p>そのため、子どもの頃からの福祉・人権教育やライフステージに応じた多様な教育機会を提供することで、生涯にわたる地域福祉活動の担い手の育成を図ります。</p> <p>また、住み慣れた地域で安心した暮らしを継続できるよう、日常生活支援の担い手である医療・介護・福祉等の専門職の資質の向上と連携を図るとともに、誰もが地域福祉活動に幅広く参画することをめざし広報の充実や参加のきっかけづくりを進めます。</p>	

●基本施策ごとの実施状況

(1)福祉と人権尊重に関する意識醸成				
<p>誰もが地域の福祉課題に関心を持ち、福祉と人権の意識を身につけられるよう子どもの頃から様々な機会や方法により意識啓発や教育を推進します。</p>				
①人権尊重に関する意識醸成				
主な取組	令和6年度実施状況	担当課		
人権啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権を考える市民の集い テーマ:みんなとおなじくできないよ～子どもの人権をきょうだい児の視点から考える～」を開催し、人権意識の啓発・高揚を図った。(参加者145人→134人)※ ・「職員人権研修 ①部落差別から考える～人権感覚を新たに～、②新規採用職員部落問題研修」を実施した。(参加者計82人)※ ・「市民人権WEB学習講座及び職員人権WEB研修」を実施した。(参加者計683人) 	人権推進課		
②地域における福祉教育の推進				
地域福祉活動に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・くろまろ塾でのボランティアの育成や福祉活動に関する講座を実施した。 ・地区(校区)福祉委員会で福祉に関する各種講座を実施した。 	社会教育第1課 地域福祉高齢課 社会福祉協議会		
学校における福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉学習センターを小中高等学校へ紹介し、各学校で福祉学習を実施した。(調整・紹介33件→38件) ・認知症キッズセンター講座を実施した。(52人→99人受講) 	地域福祉高齢課 社会福祉協議会 学校教育課		
地域における福祉学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員等へのスキルアップ事業として講習会等を実施した。(参加者計30人→18人) ・各種ボランティア講座を実施した。 ・ボランティア体験プログラムを実施した。(参加者317人→245名) ・認知症センター養成講座を実施した。(257人→327人受講) ・団体向けスマホ講座を開催した。(参加者のべ341人→501人) 	まちづくり推進課 地域福祉高齢課 社会福祉協議会		
参考指標	認知症センター数	R5 13,135人	R6 13,462人	目標値(R7) 12,000人

※()内の数値は、(令和5年度実績値→令和6年度実績値)または(令和6年度実績値)

(2)地域福祉活動の担い手育成と資質の向上

地域住民が主体となる日常生活支援などのボランティア活動を推進し、地域における幅広い支援の担い手づくりに取り組みます。

また、地域において、個別支援や地域課題の解決に向けた活動を行うCSWを配置するとともに、安心した日常生活的支えとなる医療・介護分野の多職種専門職の資質向上と相互の連携体制の構築を推進します。

①市民ボランティア養成

主な取組		令和6年度実施状況		担当課	
ボランティア活動のきっかけづくり		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・市民活動センターにおいて、市民公益活動や地域活動に関する情報提供やガイドブックの作成・配布を行った。 ・各種ボランティア講座を実施した。 ・ボランティア連絡会交流会を実施した。(参加者26人→14人) ・ボランティア体験プログラムを実施した。(参加者317人→245名) ・認知症サポートーー養成講座を実施した。(257人→327人受講) 		まちづくり推進課 地域福祉高齢課 社会福祉協議会	
幅広い人材の参画促進		<ul style="list-style-type: none"> ・学生に福祉活動に興味を持つてもらえるよう民生委員見える化プロジェクトを実施した。(学生1人→3人参加) 		地域福祉高齢課 社会福祉協議会	
参考指標	地域のまちづくり活動への参加状況		R5	R6	目標値(R7)
			44.5%	44.2%	52.0%

②専門職の活動支援と資質向上

主な取組		令和6年度実施状況		担当課	
CSWの配置		<ul style="list-style-type: none"> ・CSW7人を配置した。(相談件数2,095件→2,345件) 		地域福祉高齢課	
専門職の資質向上		<ul style="list-style-type: none"> ・多機関協働事業を実施し、複雑・複合化した課題を抱える事例に対し、関係機関の円滑な連携を図った。 ・地域パートナー、生活支援コーディネーター、CSWとして活動した内容の情報共有などを目的に地域パートナー会議を実施した。(毎月開催) 		地域福祉高齢課 社会福祉協議会	

●施策の方向の評価

評価年度	評価	B	多機関協働事業により関係機関の連携が進んだとともに、学習の機会や交流の場づくりの提供・充実により、認知症サポートーやパートナー、各種ボランティアなどの人材育成が進んでいる。		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・講座等の参加者がスムーズにボランティア活動につながるよう、サポート体制を整えることが必要。 	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に参加しやすい環境を整えるため、引き続きIT活用を進める。 ・地域福祉活動に関心をもち、参加するきっかけをつくることにより、新たな活動の担い手の育成に取り組む。 	
参考・前年度	評価	B	コロナ禍で休止していた地域福祉活動がおおむね回復し、負担軽減のためのIT活用も進んできている。		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の担い手が固定している。 ・活動継続に負担感がある人も一定数存在する。 	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで福祉に興味のなかった人、事業者等を活動に巻き込む。 ・負担軽減のため、引き続きIT活用を進める。 	
評価基準について		A:目標達成に向けて予想以上の水準で進んでいる B:目標達成に向けておおむね順調に進んでいる C:目標達成に向けて一部成果が表れつつある D:目標達成に向けて進んでいるものの、やや遅れ気味である E:目標達成に向けて成果がみられない			

II 支えあいの地域づくり	(1) 多様な主体による地域福祉活動の推進 (2) 多様な地域交流の促進 (3) 地域における支えあい体制の構築
<p>これまで社会福祉協議会をはじめとした関係団体、支援専門機関、地域住民や幅広い福祉関係者の連携により、時代の変化と地域の状況に対応した福祉サービス、福祉活動の充実を進めてきており、これらは本市における地域福祉の土台として今後も維持・継続・発展させていくことが重要です。</p> <p>地区(校区)福祉委員会、民生委員児童委員協議会などの活動や幅広い分野のボランティア活動に対する支援を行い、地域の中で様々な地域福祉活動が活発に行われるよう推進していきます。</p> <p>また、これらの多様な活動団体同士や住民個人、企業や商店、学生などの連携による地域福祉活動を推進し、地域における支えあいネットワークの構築をめざします。</p>	

● 基本施策ごとの実施状況

(1) 多様な主体による地域福祉活動の推進																																							
<p>身近な地域において地区(校区)福祉委員会や民生委員児童委員協議会、自治会、地域まちづくり協議会、老人クラブなどが、声掛け・見守り活動やサロン、世代間交流の食事会など様々な地域福祉活動展開しています。こうした地域に根付いた活動に支援を行うことで、身近な支えあい活動を推進します。</p>																																							
① 地域活動団体の支援																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9e1f2; width: 20%;">主な取組</th> <th colspan="3" style="background-color: #d9e1f2; width: 60%;">令和6年度実施状況</th> <th style="background-color: #d9e1f2; width: 20%;">担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;">地域活動団体の支援</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、地域まちづくり協議会、地区(校区)福祉委員会、老人クラブ、青少年健全育成協議会など、地域で活動する団体を支援した。 ・【I-(1)-②再掲】団体向けスマホ講座を開催した。(参加者のべ341人→501人) </td> <td style="width: 20%;">市民窓口課 まちづくり推進課 地域福祉高齢課 社会教育第1課</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">民生委員・児童委員の定員充足</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・R7年度の民生委員一斉改選に向けて、候補者との調整を行うとともに、推薦母体への働きかけ及び制度の理解促進のための説明会を実施した。 </td> <td style="width: 20%;">地域福祉高齢課</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">地区(校区)福祉委員会の活動支援</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが地域で安心して暮らせるよう地区(校区)福祉委員会による地域福祉活動を支援した。 </td> <td style="width: 20%;">地域福祉高齢課 社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">民生委員・児童委員の活動支援</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な相談員である民生委員・児童委員による活動を支援した。 </td> <td style="width: 20%;">地域福祉高齢課 社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">参考指標</td> <td style="width: 20%;">民生委員・児童委員の充足率</td> <td style="width: 15%;">R5</td> <td style="width: 15%;">R6</td> <td style="width: 15%;">目標値(R7)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">90.4</td> <td style="text-align: center;">90.4</td> <td style="text-align: center;">95.0</td> </tr> </tbody> </table>					主な取組	令和6年度実施状況			担当課	地域活動団体の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、地域まちづくり協議会、地区(校区)福祉委員会、老人クラブ、青少年健全育成協議会など、地域で活動する団体を支援した。 ・【I-(1)-②再掲】団体向けスマホ講座を開催した。(参加者のべ341人→501人) 			市民窓口課 まちづくり推進課 地域福祉高齢課 社会教育第1課	民生委員・児童委員の定員充足	<ul style="list-style-type: none"> ・R7年度の民生委員一斉改選に向けて、候補者との調整を行うとともに、推薦母体への働きかけ及び制度の理解促進のための説明会を実施した。 			地域福祉高齢課	地区(校区)福祉委員会の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが地域で安心して暮らせるよう地区(校区)福祉委員会による地域福祉活動を支援した。 			地域福祉高齢課 社会福祉協議会	民生委員・児童委員の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な相談員である民生委員・児童委員による活動を支援した。 			地域福祉高齢課 社会福祉協議会	参考指標	民生委員・児童委員の充足率	R5	R6	目標値(R7)			90.4	90.4	95.0
主な取組	令和6年度実施状況			担当課																																			
地域活動団体の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、地域まちづくり協議会、地区(校区)福祉委員会、老人クラブ、青少年健全育成協議会など、地域で活動する団体を支援した。 ・【I-(1)-②再掲】団体向けスマホ講座を開催した。(参加者のべ341人→501人) 			市民窓口課 まちづくり推進課 地域福祉高齢課 社会教育第1課																																			
民生委員・児童委員の定員充足	<ul style="list-style-type: none"> ・R7年度の民生委員一斉改選に向けて、候補者との調整を行うとともに、推薦母体への働きかけ及び制度の理解促進のための説明会を実施した。 			地域福祉高齢課																																			
地区(校区)福祉委員会の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが地域で安心して暮らせるよう地区(校区)福祉委員会による地域福祉活動を支援した。 			地域福祉高齢課 社会福祉協議会																																			
民生委員・児童委員の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な相談員である民生委員・児童委員による活動を支援した。 			地域福祉高齢課 社会福祉協議会																																			
参考指標	民生委員・児童委員の充足率	R5	R6	目標値(R7)																																			
		90.4	90.4	95.0																																			
② ボランティアなど市民活動の推進																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9e1f2; width: 20%;">主な取組</th> <th colspan="3" style="background-color: #d9e1f2; width: 60%;">令和6年度実施状況</th> <th style="background-color: #d9e1f2; width: 20%;">担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;">ボランティア活動の充実</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動や地域活動を促進するための情報提供や講座の開催、団体同士の連携や交流促進の場として「つながリフェスタ」などを開催した。 </td> <td style="width: 20%;">まちづくり推進課 社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">住民主体の支えあい活動の促進・支援</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターが、各地域で展開されている支え合い活動を支援した。(13人) ・住民主体の生活支援活動に対する補助制度の充実により、活動の開始・継続しやすい環境を整えた。(5団体) </td> <td style="width: 20%;">地域福祉高齢課 社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">中間支援機能の充実</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・市民活動センターとボランティアセンターが連携し、団体間の交流や連携を深める場を提供了。 </td> <td style="width: 20%;">まちづくり推進課 社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">NPO法人の認可</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人立ち上げに関する相談や法人格取得等の申請を受付した。 </td> <td style="width: 20%;">まちづくり推進課</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">市民公益活動支援基金の運用</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチング・ギフト型の市民公益活動支援基金を適正に運営し、市民公益活動の推進に寄与した。 </td> <td style="width: 20%;">まちづくり推進課</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">ボランティア活動の支援</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設と地域との連携を図るため、福祉学習での講師を施設職員が実施した。また、地域と社会福祉法人が連携した移動支援活動の支援をした。 </td> <td style="width: 20%;">社会福祉協議会</td> </tr> </tbody> </table>					主な取組	令和6年度実施状況			担当課	ボランティア活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動や地域活動を促進するための情報提供や講座の開催、団体同士の連携や交流促進の場として「つながリフェスタ」などを開催した。 			まちづくり推進課 社会福祉協議会	住民主体の支えあい活動の促進・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターが、各地域で展開されている支え合い活動を支援した。(13人) ・住民主体の生活支援活動に対する補助制度の充実により、活動の開始・継続しやすい環境を整えた。(5団体) 			地域福祉高齢課 社会福祉協議会	中間支援機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・市民活動センターとボランティアセンターが連携し、団体間の交流や連携を深める場を提供了。 			まちづくり推進課 社会福祉協議会	NPO法人の認可	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人立ち上げに関する相談や法人格取得等の申請を受付した。 			まちづくり推進課	市民公益活動支援基金の運用	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチング・ギフト型の市民公益活動支援基金を適正に運営し、市民公益活動の推進に寄与した。 			まちづくり推進課	ボランティア活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設と地域との連携を図るため、福祉学習での講師を施設職員が実施した。また、地域と社会福祉法人が連携した移動支援活動の支援をした。 			社会福祉協議会
主な取組	令和6年度実施状況			担当課																																			
ボランティア活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動や地域活動を促進するための情報提供や講座の開催、団体同士の連携や交流促進の場として「つながリフェスタ」などを開催した。 			まちづくり推進課 社会福祉協議会																																			
住民主体の支えあい活動の促進・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターが、各地域で展開されている支え合い活動を支援した。(13人) ・住民主体の生活支援活動に対する補助制度の充実により、活動の開始・継続しやすい環境を整えた。(5団体) 			地域福祉高齢課 社会福祉協議会																																			
中間支援機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・市民活動センターとボランティアセンターが連携し、団体間の交流や連携を深める場を提供了。 			まちづくり推進課 社会福祉協議会																																			
NPO法人の認可	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人立ち上げに関する相談や法人格取得等の申請を受付した。 			まちづくり推進課																																			
市民公益活動支援基金の運用	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチング・ギフト型の市民公益活動支援基金を適正に運営し、市民公益活動の推進に寄与した。 			まちづくり推進課																																			
ボランティア活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設と地域との連携を図るため、福祉学習での講師を施設職員が実施した。また、地域と社会福祉法人が連携した移動支援活動の支援をした。 			社会福祉協議会																																			

③多様な活動主体のネットワークづくり

主な取組	令和6年度実施状況	担当課
活動主体間のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> 協議体活動において情報共有や検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充につなげた。 みじかサロン(番外編)を開催し、「困っているが自分から助けを求められない人」について、専門職と地域の支援者が話し合い、地域課題を共有した。(11ヵ所) 	地域福祉高齢課 社会福祉協議会
社会福祉法人や企業、商店等との連携による地域福祉活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人や民間企業と地域とが連携して実施している移動支援活動の支援を行った。 高齢者向けスマホ教室等が実施できるよう民間と調整を行った。 	地域福祉高齢課 社会福祉協議会
学生等との連携促進	<ul style="list-style-type: none"> 学生に福祉活動に興味を持つてもらえるよう民生委員見える化プロジェクトを実施した。(学生1人→3人参加) 	地域福祉高齢課 社会福祉協議会

(2)多様な地域交流の促進

身近な地域において誰もが気軽に集い、交流し、地域福祉活動を実践していく機会や場づくりを進めます。また、地域の中で多様な交流を促進するため、既存施設の有効活用や学校開放、民間事業者との連携を強化し交流拠点の確保を図ります。

①地域活動の拠点づくり

主な取組	令和6年度実施状況	担当課
身近な地域での交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域で実施している居場所づくりを支援した(居場所18箇所→19箇所※福祉委員会のサロンを除く) 地域コミュニティの拠点である自治会集会所の新築・改修等に対して補助を行った。(26件→20件) 	市民窓口課 地域福祉高齢課 社会福祉協議会
地域福祉拠点機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 「地域まちづくり支援拠点」を中心に、住民・NPO・事業者・教育機関など多様な担い手の連携を促進し、健康新づくりや子育て支援など、地域課題を解決し、生活の質を高める多様な取り組みを行った。(多目的スペース利用者11,829人→10,119人) 	まちづくり推進課 地域福祉高齢課 社会福祉協議会

②世代を超えた交流機会の促進

主な取組	令和6年度実施状況	担当課
コミュニティ活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 自治会ハンドブックやHPによる情報提供、補助制度による活動支援、自治会交流会の実施、電子回覧板等地域交流アプリの活用促進など地域活動の活性化につなげた。(自治会加入率63.1%→62.4%) 次の世代を担う学生や子どもたちを地域活動に巻き込むきっかけづくりとして「ぼうさいキャンプ」を実施し、防災意識だけでなく、地域活動への意識が高まった。 	市民窓口課 まちづくり推進課 社会福祉協議会
世代間交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域のボランティア団体等の協力を得て、工作教室等の放課後子ども教室を実施した。(13小学校・138回→128回) 	社会教育第1課 地域福祉高齢課 社会福祉協議会
地域の子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域での孤立防止の一助として、赤ちゃんつながり訪問による主任児童委員と親子が出会う機会を作った。(訪問数115件→90件) 地域の子育て支援者に向けて、子育てサロンの実施状況の確認や地域での困りごとの把握などに努めた。 	こどもファミリーセンター 社会福祉協議会
障がい者との交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉関係者への障がい理解と連携強化の為、ケアマネ部会ヘビーアカウンセリングについて啓発を行った。 	くらしサポート第2課 社会福祉協議会

(3) 地域における支えあい体制の構築

誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、生活課題を早期に把握し地域で様々な相談を包括的に受け止め、解決を試みることができる環境整備や体制の構築を進めます。

① 課題を解決できる場づくり

主な取組	令和6年度実施状況		担当課
	【重点施策】 地域づくりに向けた支援	【重点施策】 地域課題を解決する場の運営	
参考指標	小学校区ごとの協議体設置数	R5 13	R6 目標値(R7) 13 13

● 施策の方向の評価

評価年度	評価	B	生活支援や移動支援、居場所づくりなどの活動が少しずつ増えてきており、地域の支え合い活動が広がってきている。		
	課題	・特定の人に負担が集中しがちであるため、多様な主体の参画を促していくことが必要。		方向性	・こどもから大人まで多様な主体が出会い、つながる拠点として、地域福祉センターの機能見直しを進める。
参考・前年度	評価	B	生活支援や移動支援、居場所づくりなどの活動が少しずつ増えてきており、地域の支え合い活動が広がってきている。		
	課題	・活動の立ち上げだけでなく、安定して継続できるような支援が必要。		方向性	・活動に対する補助制度の充実を検討する。
評価基準について		A:目標達成に向けて予想以上の水準で進んでいる B:目標達成に向けておおむね順調に進んでいる C:目標達成に向けて一部成果が表れつつある D:目標達成に向けて進んでいるものの、やや遅れ気味である E:目標達成に向けて成果がみられない			

III 地域を支える基盤づくり	(1)包括的支援体制の整備 (2)権利擁護の推進
誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、高齢や障がい、子育て、貧困など分野を問わない断らない相談窓口や支援専門機関の整備が必要です。 さらに、支援が必要な人に必要な相談やサービスが行き届くよう地域と連携した発見・対応の仕組みづくりが重要です。 より複雑化・複合化する地域課題や生活課題に対応し、誰もが住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることができるよう、各支援専門機関と地域活動団体との緊密なネットワークの構築に努め、地域生活を支える基盤づくりを進めます。	

●基本施策ごとの実施状況

(1)包括的支援体制の整備

誰もが安心して暮らすことができるよう相談しやすい環境を整備するとともに、8050問題やダブルケアなど世帯が抱える複雑化・複合化した課題や「制度の狭間」のニーズに対応するため、高齢者や障がい者、子育て世帯、生活困窮者等を支援する多様な相談窓口・支援専門機関等との連携・協働による包括的な支援体制の構築を進めます。

①包括的支援体制の整備

主な取組	令和6年度実施状況	担当課		
情報発信の強化	・長寿ふれあいガイドブックや福祉の手引きなどを作成・配布し、高齢者や障がい者のサービスについて周知した。また、各課HPや広報紙において相談窓口や福祉サービスの周知をした。	福祉部局各課 相談支援担当各課		
自立に向けた支援の充実	・就労支援や住居確保支援など自立に向けた支援を実施した。 ・認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が十分でない方に対し、福祉サービス利用の相談や日常的な金銭管理などを実施した。	くらしサポート第1課 くらしサポート第2課 地域福祉高齢課 産業観光課 都市企画課 社会福祉協議会		
地域包括ケアシステムの深化	・地域全体で高齢者を支えるため、保健・医療・福祉の関係者をはじめ、地域の各種団体や住民が連携し、介護・予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体化して提供できる地域づくりに努めた。	地域福祉高齢課		
【重点施策】 重層的支援体制構築に向けた多機関協働の仕組みづくり	・令和6年度より重層的支援体制整備事業の取組を本格実施。相談支援包括化推進員を6名配置し、重層的支援会議や連携研修会を開催し、多機関が連携・協働できる関係づくりを進めた。(全体会1回、コア会議4回、レビュー会議2回、仕組みづくりワーキング2回、ケース会議4回、研修会2回) ・重層的支援会議の中で福祉各分野共通の課題について検討し、解決するための仕組みづくりを進めた。	地域福祉高齢課		
各種相談事業の充実	・高齢、障がい、子育て、ひとり親、人権、教育、健康、就労、生活困窮、自殺対策、消費生活など各種相談事業を実施した。	地域福祉高齢課、くらしサポート第2課、こどもまんな課、こどもファミリーセンター、人権推進課、学校教育課、健康推進課、市民窓口課、産業観光課		
地域で相談を受け止める体制の支援	・【II-(3)-①再掲】民生委員を中心に地域ごとに「みじかサロン」を開催、地域で困りごとを受け止める体制づくりに努めた。(13カ所)	社会福祉協議会		
参考指標	相談支援包括化推進員の配置	R5 配置済	R6 配置済	目標値(R7) 配置済

②生活困窮者への支援と体制づくり

主な取組	令和6年度実施状況	担当課
生活困窮者支援の充実	・生活困窮者自立支援相談を実施し、ニーズにあわせて家計改善、学習支援、ひきこもり支援等の各種支援を実施した。また、必要に応じて関係機関へのつなぎを行った。(生活困窮者自立支援相談のべ1,806件→1,836件、家計改善のべ179件→127件、学習支援及び居場所づくり等のべ619件→472件、ひきこもり支援のべ343件→390件)	地域福祉高齢課 くらしサポート第1課
生活困窮者の自立に向けた支援	・生活の安定と自立を図るため就労支援を行い、14人→16人の就労につなげた。	くらしサポート第1課 社会福祉協議会

(2)権利擁護の推進

認知症や障がいにより判断能力が十分でない状態であっても、日常生活上で不利益を受けることなく、その人らしい生活を送ることができるよう権利擁護の取り組みを推進します。

また、子ども、高齢者、障がい者などへの虐待、DV等の暴力を防止するため、相談窓口の周知や、大阪府、警察などの関係機関・団体と連携して、相談、支援体制の充実を図ります。

①権利擁護の推進

主な取組	令和6年度実施状況	担当課
【再掲】 人権啓発の推進	・「人権を考える市民の集い テーマ:みんなとおなじくできないよ～子どもの人権をきょうだい児の視点から考える～」を開催し、人権意識の啓発・高揚を図った。(参加者145人→134人) ・「職員人権研修 ①部落差別から考える～人権感覚を新たに～、②新規採用職員部落問題研修」を実施した。(参加者計82人) ・「市民人権WEB学習講座及び職員人権WEB研修」を実施した。(参加者計683人)	人権推進課
虐待の防止	・要保護児童対策地域協議会で児童虐待の早期発見と防止のため、関係機関と連携し、見守り・支援の強化を図った。(児童虐待見守件数405件→412件) ・高齢者、障がい者への虐待を防止するため、地域包括支援センターやピアセンターなど支援専門機関と連携し適切な支援に努めた。	こどもファミリーセンター 地域福祉高齢課 くらしサポート第2課
DV等暴力の防止	・女性相談事業の実施や関係機関・支援者と情報共有を図るなど女性の人権擁護を実施した。 ・女性のための相談事業84回→96回(159相談のうちDV22相談→209相談のうちDV24相談)	人権推進課
孤立死や虐待防止等の見守り活動の促進	・地域住民や民間事業者と民生委員、CSWなどの支援者が連携し、地域における見守りを実施した。	地域福祉高齢課 社会福祉協議会

②成年後見制度利用の促進【成年後見制度利用促進計画】

主な取組	令和6年度実施状況	担当課
権利擁護の必要な人の発見・支援	・各種相談事業の中で、成年後見制度が必要な人を発見した場合に関係機関につなぐなど、適切な支援を実施した。	地域福祉高齢課 くらしサポート第2課 社会福祉協議会
早期の段階からの相談・対応体制の整備	・関係機関と連携し、「チーム」で協力して制度利用者を支援するため、ワーキング会議等を実施した。(ワーキング3回、協議会1回)	地域福祉高齢課 くらしサポート第2課 社会福祉協議会
成年後見制度の相談・利用促進機能の充実	・令和6年度より中核機関(後見支援センター)を設置し、成年後見制度に関する研修会の実施や親族後見人及び市民後見人の支援、専門職による個別相談会を実施した。(研修会2回、個別相談会6回)	地域福祉高齢課 くらしサポート第2課 社会福祉協議会
市民後見人の確保と支援	・大阪府社協と連携し、市民後見人の養成や受任に向けて支援した。また、バンク登録者研修で情報共有を行うなど後見人同士の連携を促進した。	地域福祉高齢課 社会福祉協議会

成年後見制度の利用促進		・本人や親族による後見申立てが困難、または適切でない場合に、「市長申立て」による手続きを迅速に行つた。(市長申立て4件)			地域福祉高齢課 くらしサポート第2課	
日常生活自立支援事業との連携		・判断能力が不十分な人に対して、福祉サービスの利用についての相談・援助や日常的な金銭管理などを行い、安心して日常生活を送れるよう支援した。(相談1,635件→1,750件)			社会福祉協議会	
参考指標	市民後見人のバンク登録者数			R5 12人	R6 14人	目標値(R7) 20人
参考指標	中核機関の設置			R5 未設置	R6 設置済	目標値(R7) 設置済

●施策の方向の評価

評価年度	評価	B	2年間の移行準備事業を経て、令和6年度より多機関協働事業を含む重層的支援体制整備事業の取組を実施、さらに中核機関(後見支援センター)を開設し、地域課題解決のための連携体制を構築した。			
	課題	・より効果的な連携体制の構築に向けて検討が必要である。		方向性	・多機関の更なる連携が進む手法について検討を行う。	
参考・前年度	評価	B	令和6年度からの重層的支援体制整備事業の本格稼働に向けて、重層的支援体制整備事業実施計画を策定し体制の整備を進めた。また、令和6年度4月の中核機関(後見支援センター)開設に向けて、関係機関と体制づくりに関するワーキングや開設準備会を実施した。			
	課題	・多機関協働の取り組みの中で、連携は進んできたものの、さらなるつながりが必要。 ・後見支援センターを中心に専門職の連携を進めていく必要がある。		方向性	・重層的支援体制整備事業の本格稼働のタイミングで、仕組みの見直しをする。 ・後見支援センター開設後も、引き続きワーキングによる連携促進や課題検討を継続する。	
評価基準について		A:目標達成に向けて予想以上の水準で進んでいる B:目標達成に向けておおむね順調に進んでいる C:目標達成に向けて一部成果が表れつつある D:目標達成に向けて進んでいるものの、やや遅れ気味である E:目標達成に向けて成果がみられない				

IV 安全・安心な暮らしを守る環境づくり

- (1)災害時・緊急時対策の推進
- (2)防犯対策の推進

近年、全国各地で大規模な災害が発生しており、安全・安心な暮らしを守るために日頃の見守り体制の構築や防災対策の充実が重要になっています。

避難行動要支援者の把握や日常的な見守り活動の促進などに併せ、地域での防災活動を支援するなど、災害などの緊急時でもひとり暮らし高齢者や障がい者などの安全が確保される環境づくりを進めます。

また、子どもたちを犯罪や事故から守るため、学校や地域が連携した見守りのネットワークの充実を図るほか、罪を犯した人が社会で孤立することなく、再び社会を構成する一員となれるよう支援に取り組みます。

●基本施策ごとの実施状況

(1)災害時・緊急時対策の推進

ひとり暮らし高齢者や障がい者など、配慮を必要とする人を、日頃から地域で把握し見守り、災害時等の緊急時に安否確認や支援を行うことができる体制を整備します。

①災害時緊急時対策の充実

主な取組	令和6年度実施状況	担当課		
避難行動要支援者名簿の整備と支援体制の構築	・災害時等に支援が必要な人の名簿を自治会や自主防災組織、民生委員・児童委員、福祉委員会などと共にし、日頃の見守りやつながりづくりを進めた。	危機管理課 くらしサポート第2課 地域福祉高齢課 社会福祉協議会		
地域での見守り活動の促進	・地区(校区)福祉委員会、民生委員・児童委員、老人クラブなど地域での見守りとCSWや地域包括支援センターが連携して専門機関へのつなぎや相談などを実施した。	地域福祉高齢課 社会福祉協議会		
福祉避難所の確保	・福祉センター錦渓苑、障がい福祉センターあかみねの福祉避難所マニュアルを整備し、防災・避難訓練を実施した。	危機管理課 くらしサポート第2課 地域福祉高齢課 社会福祉協議会		
自主防災組織の育成・支援	・自主防災組織や地域で行われる防災訓練の支援を行った。 ・防災資機材等の整備や、自主防災活動に対する助成を行った。	危機管理課		
災害ボランティアの養成	・大阪府災害ボランティアセンター運営シミュレーション実行委員会へ参加し、災害時にボランティアセンターの運営を円滑に行うための訓練等を行った。	社会福祉協議会		
参考指標	自主防災組織化率	R5 68.3%	R6 68.2%	目標値(R7) 100.0%

(2)防犯対策の推進

子どもたちを犯罪や事故から守るため、地域の自主防犯活動団体等の連携を強化し、見守り等のネットワークの充実を図ります。

高齢者や障がい者などが、振込詐欺をはじめとした様々な消費者被害にあわないよう、悪質商法の手口などの情報提供や相談対応の充実を図ります。

また、過去に罪を犯した人の地域社会での立ち直りを助け、再び犯罪や非行に陥ることのない環境づくりを推進します。

①防犯対策の充実

主な取組	令和6年度実施状況	担当課
地域の防犯活動や見守り活動の充実	・防犯協議会を中心に犯罪状況に応じた防止策の推進、自主防犯活動推進事業、特殊詐欺被害防止の推進、広報・啓発活動などを実施した。	危機管理課
【再掲】孤立死や虐待防止等の見守り活動の促進	・地域住民や民間事業者と民生委員、CSWなどの支援者が連携し、地域における見守りを実施した。	地域福祉高齢課 社会福祉協議会
消費者被害防止の啓発と相談体制の充実	・広報紙やHPを活用した消費者啓発情報の発信や講座の開催など、意識啓発を進めた。(講演会・講座等301人→230人受講) ・関係機関と連携を進め、消費生活相談体制の充実を図った。(相談776件→785件)	市民窓口課
更生保護関係団体の支援	・保護司会や更生保護女性会の活動を支援し、犯罪・非行の未然防止、再犯防止の啓発に努めた。	社会福祉協議会
防犯に関する啓発の推進	・民生委員・児童委員や地区(校区)福祉委員会などと連携し、特殊詐欺防止などの周知啓発を行った。	社会福祉協議会

②再犯防止に向けた取り組み【再犯防止推進計画】

主な取組	令和6年度実施状況	担当課
更生保護活動や啓発活動の充実	・保護司会や更生保護女性会と連携し、「社会を明るくする運動」として「街頭啓発」や「市民集会」を実施し、市民に向けた意識の高揚を図った。	地域福祉高齢課
【再掲】人権啓発の推進	・「人権を考える市民の集い テーマ:みんなとおなじくできないよ～子どもの人権をきょうだい児の視点から考える～」を開催し、人権意識の啓発・高揚を図った。(参加者145人→134人) ・「職員人権研修 ①部落差別から考える～人権感覚を新たに～、②新規採用職員部落問題研修」を実施した。(参加者計82人) ・「市民人権WEB学習講座及び職員人権WEB研修」を実施した。(参加者計683人)	人権推進課
【再掲】自立に向けた支援の充実	・就労支援や住居確保支援など自立に向けた支援を実施した。 ・認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が十分でない方に対し、福祉サービス利用の相談や日常的な金銭管理などを実施した。	くらしサポート第1課 くらしサポート第2課 地域福祉高齢課 産業観光課 都市企画課 社会福祉協議会
保健医療・福祉的支援の充実	・誰もが必要な時に必要な福祉的支援を受けれるよう各種相談事業や生活福祉資金の貸し付けなどを実施した。	くらしサポート第1課 くらしサポート第2課 地域福祉高齢課 こどもまんな課 こどもファミリーセンター 社会福祉協議会
【再掲】生活困窮の自立に向けた支援	・生活の安定と自立を図るために就労支援を行い、14人→16人の就労につなげた。	くらしサポート第1課 社会福祉協議会

●施策の方向の評価

評価年度	評価	C	防犯に関しては、関係機関連携のもと、多様な取り組みがなされている。防災に関しては、災害ボランティアの養成が進んでいるが、個別避難計画については、庁内での連携を強化し、策定に向けた検討が必要である。		
	課題	・個別避難計画策定に向けた更なる 庁内連携が必要である。		方向性	・個別避難計画策定に向けて、庁内 での連携体制を強化する。
参考・前年度	評価	B	地域防災リーダーの育成が少しずつ進み、市民全体の災害に対する防災・減災への意識が高まっている。 また、個別避難計画の策定に向けて庁内での情報共有を図った。		
	課題	・個別避難計画策定に向けた具体的 な方策が必要である。		方向性	・個別避難計画策定に向けて、具体的 な方策を決定する。
評価基準について		A:目標達成に向けて予想以上の水準で進んでいる B:目標達成に向けておおむね順調に進んでいる C:目標達成に向けて一部成果が表れつつある D:目標達成に向けて進んでいるものの、やや遅れ気味である E:目標達成に向けて成果がみられない			